妊娠がわかったら

問合せ　こども未来課 おやこ保健係
☎0796-24-9604　FAX:0796-29-0054

母子健康手帳交付

妊娠がわかったら、できるだけ早く妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けるようにしましょう。お母さんと赤ちゃんの健康を守るために必要な保健サービスを受けることができます。母子健康手帳は、今後の健診や予防接種を受けるために必要ですので大切に保管してください。豊岡市に住民票のある方に下記の日程で母子健康手帳の交付を行っています。
右記の市ホームページの予約フォームから予約し、事前に**説明動画を視聴後**、会場にお越しください。

詳細は市HPへ

	会　場	実施日・受付時間	内　容
母子健康手帳交付日	豊岡市役所立野庁舎（豊岡市立野町12-12）	市広報または市HPで確認してください	母子健康手帳交付、健康相談、栄養相談、歯科相談、妊娠～産後の各種助成券の交付など

※各振興局では母子健康手帳の交付、保健師の個別面談および各種助成券等の交付のみできます（こども未来課保健師駐在日のみ）。必ず事前にお問合せください。
※実施日に都合がつかない方はお問合せください。

妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、保健師などによる面談などの継続的な相談支援を行っています。妊娠届出時の面談や妊娠8か月頃のアンケート、赤ちゃん訪問で支援します。詳しくは、妊娠届出時の面談で説明します。

保健師・助産師訪問

妊娠中に保健師または助産師が家庭訪問を行います。

〔費　用〕無料
〔内　容〕妊娠中の体調管理や出産準備、妊娠中・産後の生活についての相談、産後の子育て支援サービスの紹介　等

保健師、助産師 訪問の様子▶

妊婦歯科健康診査

豊岡市では、1回の妊娠につき1回の妊婦歯科健康診査を実施しています。
詳しくは、母子健康手帳交付時に説明します。

〔対　象〕妊娠届を提出した妊婦

妊婦の健康相談

妊娠中の健康、日常生活、栄養のことなど、不安な点、疑問な点などがありましたら、おやこ保健係（☎24-9604）や各振興局の保健師駐在日および子育てなんでも相談室（WACCU TOYOOKA（アイティ4階））にご相談ください。

低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業

経済的な理由で受診をためらうことのないよう、妊娠の判定・診断を受けるために、初めて産科を受診する費用の一部助成を行っています。

〔対 象 者〕受診日に豊岡市に住民票があり、住民税非課税世帯の妊婦
〔要件〕・所得判定のため、世帯の課税状況を確認することに同意すること
・妊婦健康診査受診の医療機関等と市が必要に応じて、支援に必要な情報を共有することに同意すること
〔助成上限金額〕10,000円（初回分1回限り）
〔助成方法〕①兵庫県内の助成券が使用できる医療機関で受診する場合
└事前申請により発行する助成券で受診してください。
②県外など①以外の医療機関で受診する場合
└一旦自己負担し、後日、こども未来課に書面で請求してください。
〔請求期限〕受診日から1年
〔請求に必要な書類〕●豊岡市低所得の妊婦の初回産科受診料助成金請求書　●未使用の助成券（交付済の場合のみ）
●領収書、明細書の写し　●振込先口座のわかるもの　●母子健康手帳

詳細は市HPへ

妊婦健康診査費助成事業

妊婦健診費用の一部助成を行っています。

〔対 象 者〕　受診日に豊岡市に住民票がある妊婦

〔助成回数・助成上限金額〕　計14回(23,000円:1回、5,000円:7回、9,000円:6回(上限・計112,000円))

〔助成方法〕
①兵庫県内の受診券が使用できる医療機関で受診する場合
└母子健康手帳交付時や転入時に発行する受診券で受診してください。
1回の健診で1枚のみ使用できます。
②県外など①以外の病院で受診する場合
└一旦自己負担し、後日、こども未来課にオンラインまたは書面で請求してください。
※受診券を紛失された場合は、助成を受けることができません。

〔請求期限〕　受診日から1年または出産後1年の長いほう

〔請求に必要な書類〕　●豊岡市妊婦健康診査費助成金請求書(書面請求の場合のみ)　●未使用の受診券　●領収書、明細書の写し　●振込先口座のわかるもの　●母子健康手帳

詳細は市HPへ

問合せ　こども未来課 こども政策係　☎0796-21-9118　FAX:0796-29-0054

多胎妊娠の妊婦健康診査費助成事業

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査費助成14回分を超えて受診した費用の一部助成を行っています。

〔対 象 者〕　受診日に豊岡市に住民票があり、多胎妊娠している妊婦

〔助成回数・助成上限金額〕　5回(1回あたり5,000円)

〔助成方法等その他〕　妊婦健康診査と同じ

妊婦支援給付金(1回目)

妊娠・出産の経済的負担を軽減するため給付金を支給します。

〔支　給　額〕　妊娠1回につき5万円

〔支給対象者〕　妊娠の届出をした妊婦、または胎児心拍の確認ができた妊婦

〔申請期限〕　医療機関で胎児心拍を確認した日から2年

〔申請方法〕　原則オンライン(詳細は母子健康手帳交付時に説明します)

※流死産の場合も医師の胎児心拍の確認を証明する診断書等の提示により、給付金を受け取ることができます。

※他の自治体で同様の給付金等の支給を受けた方は申請できません。

詳細は市HPへ

問合せ　こども未来課 こども政策係　☎0796-21-9118　FAX:0796-29-0054

流産・死産・お子さまとの死別を経験された方への支援

保健師やその他の様々な相談窓口があります。しばらくのあいだ、心身ともに、おつらい日が続くかもしれません。お子さまを亡くされたあとの悲しみは自然なものですが、サポートは必要です。「つらい…」と感じたとき、誰かにそのことを話すことで、気持ちに変化が生まれるかもしれません。詳しくは、下記にお問合せいただくか、二次元コードから豊岡市ホームページをご覧ください。

詳細は市HPへ

問合せ　こども未来課 おやこ保健係　☎0796-24-9604　FAX:0796-29-0054

国民健康保険・健康保険の産前産後保険料(税)減額制度

産前産後に相当する保険料(税)を減額する制度です。

妊娠85日(4か月)以降の出産(死産、流産、早産、および人工妊娠中絶も含む)が対象となります。

制度を受けるには手続きが必要です。手続きについては、加入している健康保険にご確認ください。

詳細は市HPへ

問合せ　国保・年金課　☎0796-21-9061　FAX:0796-24-0106

国民年金・厚生年金保険の産前産後期間の保険料免除制度

産前産後に相当する保険料を免除する制度です。
妊娠85日(4か月)以降の出産(死産・流産・早産・および人工妊娠中絶も含む)が対象となります。
制度を受けるには手続きが必要です。手続きについては、国民年金の場合は国保・年金課に、
厚生年金保険の場合は勤務先にご確認ください。

問合せ　国保・年金課　☎0796-21-9061　FAX:0796-24-0106

パパママベビー交流会

妊娠中&産後のパパママ・ベビーのための交流会です。A・Bを同日同時間に開催します。(要申込)

詳細は市HPへ

A.妊娠中向けプログラム

〔対　　象〕 豊岡市に住民票のある妊婦とその家族
〔内　　容〕 ①ミルクの調乳・パパの妊婦体験
②赤ちゃんのいる生活をイメージしよう
③出産・育児に向けてのミニ講話・交流・情報提供など

B.産後向けプログラム

〔対　　象〕 概ね生後4～9か月児とその保護者
〔内　　容〕 ①離乳食づくり体験・栄養士の講話　②こどもの事故防止のおはなし
③交流・育児相談・情報提供

〔日程・会場・定員〕 市広報・ホームページをご覧ください。
〔申　　込〕 こども未来課 おやこ保健係　☎0796-24-9604　FAX:0796-29-0054

赤ちゃんのお世話体験・交流会

妊娠中にお世話の仕方を体験し、産後の生活をイメージする教室です。(要申込)

〔日程・会場・定員〕 ホームページをご覧ください。
〔申　　込〕 こども未来課 おやこ保健係
☎0796-24-9604　FAX:0796-29-0054

赤ちゃんのお世話体験の様子 ▶

詳細は市HPへ

妊婦の予防接種

RSウイルス(母子免疫)ワクチンの接種を受けましょう。母子健康手帳交付時に、接種に必要な予診票を交付します。

〔対 象 者〕 接種日に豊岡市に住民票がある妊娠28週0日～妊娠36週6日の妊婦
〔接種費用〕 無料
※豊岡市外で接種する場合は、自己負担が発生する場合あり。
〔接種方法〕 市内協力医療機関に予約し、予診票を記入の上、母子健康手帳を持参し接種
※豊岡市外で接種を希望する場合は、事前に申請してください。

詳細は市HPへ

問合せ　こども未来課　おやこ保健係　☎0796-24-9604　FAX:0796-29-0054